

ハロートレーニング ～障がい者短期職業訓練～ 受講生募集中

オフィスワーク科 (3 か月)



8 月開講受講生 募集

オフィスソフト（Word・Excel）を基礎からビジネス文書の作成・データベースの活用など応用レベルまで身に付けるだけでなく、就労に必要な一般常識などビジネスマナーを学んでいただきます。また、実務作業を行うことで学んだ知識・技能を実際の現場で活用し、事務系の作業を安定して行えるようになることを目標に、就労につなげていく訓練を受けていただきます。

訓練期間：平成 30 年 8 月 1 日(水)～平成 30 年 10 月 31 日(水)

訓練時間：9 時 30 分～16 時（11 時 55 分～12 時 45 分は昼休憩）

対 象：知的障がい者、精神障がい者又は発達障がい者

訓練場所：大阪市職業指導センター

定 員：8 名



募集期間：平成 30 年 6 月 1 日(金)～平成 30 年 7 月 3 日(火)

<選考試験場所>

大阪市職業リハビリテーションセンター

●所在地：大阪市平野区喜連西 6-2-55

●最寄駅：地下鉄谷町線 喜連瓜破駅
(1号出口を出て徒歩5分)

●地 図

<訓練実施場所>

大阪市職業指導センター

●所在地：大阪市住之江区泉 1-1-110

●最寄駅：地下鉄四つ橋線 住之江公園駅
(2番出口を出て徒歩10分)

●地 図



申込資格：◆次の(1)から(4)の要件を全て満たす方◆

(1)知的障がい者、精神障がい者又は発達障がい者

知的障がい者

療育手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は障害者職業センター等の公的判定機関で知的障がい者と判断された方

精神障がい者

精神障がい者保健福祉手帳を所持している（又は申請中であり、訓練開始日の前日までに手帳の交付が見込まれる）方、又は主治医より統合失調症、そううつ病（そう病、うつ病を含む）又はてんかんにかかっていると診断され症状が安定している方

医療機関に継続的に通院し、服薬管理のできている方

原則、地域の福祉施設や訓練施設等で就業に向けた支援を受けている方

発達障がい者

公共職業安定所（ハローワーク）において発達障がい者として求職登録をしている方

地域の福祉施設や相談機関等で就業に向けた支援を受けている方

(2) 訓練実施場所への自力通所が可能で、自分の身の回りの基本的なことができる方

(3) 職業訓練を受講することにより就労が見込める方

(4) 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込みを行っている方



訓練場所：大阪市職業指導センター（大阪市住之江区泉 1丁目 1番 110号）

申込方法：原則、居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）でお申込みください。

受講経費：受講料、教材費は無料です。訓練実施場所までの交通費、昼食代は自己負担です。

訓練についてのご相談・お問い合わせは

大阪市職業リハビリテーションセンター 総合相談室

06-6704-7201 までお願いいたします。

